

令和7年度第2回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会

日 時 令和7年11月14日（金）午後6時から
場 所 市役所第二庁舎・801会議室
出席委員 10人
会 長 副 島 賢 和 委員
委 員 有 泉 千香子 委員 富 永 智 一 委員
小 林 真理子 委員 岸 野 奈 美 委員
石 川 敦 子 委員 砂 川 愛 委員
岡 陽一郎 委員 新 井 しのぶ 委員
加 納 恵 子 委員
欠 席 名 取 知 子 委員 佐々木 由 佳 委員

事務局職員

自立生活支援課相談支援係長 小池 直明
自立生活支援課相談支援係主査 本木 典子
小金井市医療的ケア児コーディネーター 田村
小金井市医療的ケア児コーディネーター 内田
子ども家庭部保育課保育施策調整担当課長 中島 良浩

傍 聴 者 1人

（午後6時00分開会）

◎**会長** 皆さん、こんばんは。急に冬になってしまいまして、いかがお過ごしでしょうか。病院のほうもインフルの子とかコロナの子たちもいたりして。そういう子たちもいて、ちょっとばたばたしてはいますが、どうぞ大事にお過ごしいただければと思います。

それでは、ただいまから令和7年度第2回小金井市医療的ケア児支援連絡推進協議会を開会いたします。

会議を始める前に、事務局さんのほうから連絡事項と配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。では、連絡事項です。本日、名取委員、佐々木委員より欠席の連絡をいただいております。また、本日は関係課の職員として、子ども家庭部保育課の職員が出席しております。

続いて、配付資料の確認です。本日配付しております資料は、本日の次第、資料1「支援対象登録児リスト」資料2「小金井市立保育園の在り方に関する方針」資料3「関係者向け研修会参加者アンケート」資料4「第2期における協議会検討事項のまとめ」以上5点になります。

なお、資料1については、支援を受けている者の内容から個人が特定される可能性があることから、取扱いには御注意ください。会議終了後、事務局で回収させていただきます。また、ホームページへの掲載及び傍聴者への配付も控えさせていただきますので、御了承ください。不足等ございましたら挙手をお願いします。

以上です。

◎**会長** ありがとうございます。大丈夫ですか、皆さん。

では、早速議題に入りたいと思います。議題1は報告事項です。医療的ケア児コーディネーター事業の実績報告についてです。事務局さんのほうから御説明をお願いいたします。

◎**事務局** 令和5年7月から医療的ケア児コーディネーター事業を開始しており、昨年度より本協議会におきまして実績報告をしているところでございます。本日は、直近の状況につきまして、医療的ケア児コーディネーターより報告させていただきます。

以上であります。お願いします。

◎**会長** 手話通訳の方が退出されたんですね。

◎**事務局** はい。

◎**会長** では、今日は傍聴席いませんで退室はなしということで、このまま続けていきたいと思えます。

では、コーディネーターさん、詳細について御説明をお願いいたします。

◎**コーディネーター** 医療的ケア児相談窓口あいびーです。本日はよろしく願いいたします。

近況の報告をさせていただきます。資料の1-1、表裏になっております。年齢順になっております。現在23名の医療的ケア児、医療的ケアのある方のうち、1番から15番までの15名が未就学児、16番から18番は3名で小学生、19から20番の2名が中学生、21から23の3名が高校生となっております。

2025年度は、4月から10月までの同意書入手先としては7名追加となっております。

検査のほうの説明です。1番、2番、3番の方が前回の協議会以降に同意書が追加になった医療的ケア児の方です。

そのほかに新たに情報が入ってきた方が3名います。1名は、先日開催された病院カンファレンスに私どもあいびーが出席させていただきました。今後、お母様、お父様と面談で同意書をいただく予定となっております。

もう1名は、昨日、自立生活支援課から情報提供、情報共有があり、そのほかからも連絡をいただいているという状況です。

最後の方、3名目の方は、あいびーへ病院から情報提供があったんですけども、小金井市のほうに変えられますよという。カンファレンスの開催があれば、あいびーはそこに出席させていただきたいと申し入れている方が1人います。

(非公開のため議事録省略)

あと、ちょっとここからは活動の内容が変わるんですけども、近隣市との情報共有に関してなんですが、7月14日に小平市で医療的ケア児コーディネーター窓口の新規開設、設置を検討しているという事業所に対しての助言や説明などを行いました。9月29日に東京都医療的ケア児など支援担当者会議に出席しております。近隣市との医療的ケア児コーディネーターの関わりの情報や全数把握状況などを共有して、事例検討なども行っております。

今度の11月27日には、多摩府中保健所で開催される事例検討会に講師として参加させていただく予定となっております。

以上で近況報告となります。よろしくお願ひします。

◎会長 どうもありがとうございます。皆さんのほうから、今の報告をお聞きになって、何かお聞きになりたいこととかありますでしょうか。お願ひいたします。

じゃ、私が教えてもらいたいんですけど、これから小学校にというふうにあったんですけど、小学校であったり、特別支援学校であったり、それが小平なのか小金井なのかみたいな検討もされているというふうなお話で、就学検討委員会みたいな、教育委員会とかがやっているものにも関わっていらっしゃるんですか。それはまた別ですか。

◎コーディネーター 特別支援学校に進学される方のそういった会議、ほかに参加するというのは今のところないんですけども、今後、医療的ケアがあって、特別そういう看護師さんがいらっしゃらないところへの特別支援学校への入学の場合は、そういったところに参加していくことになっていくだろうと思います。

◎会長 検討委員さんではなかったとしても、何か助言を求められたり、いろいろされるのかなというふうに、勝手に想像していたものですから。

◎コーディネーター 特別支援学校の場合は、医療的ケアがあるとか、重心とか、あとは発達、知的とかというところで分かれていると思うんですけど、その発達、知的のほうの子に医療的ケアがある子が行く場合は、ちょっと話合いに出る方向性になってくるかもしれないですけども、今、ここで言っていた子は、医療的ケアはないんですけども、重症心身障害児ということで、座っていることがちょっと難しいとか、大きい声を出してしまうとかという方が普通学校、地域の普通学校を目指しているというところで、この子に関しては、教育委員会さんとか学務課さんとかと話し合っ、どうしていこうかというところに今ちょうど検討になっているところなんです。

◎会長 どうぞよろしくお願ひいたします。対象になったお子さんは、この名簿に載っていないというか。

◎コーディネーター はい。同意書がまだないので。

◎会長 ないので、この、まだ名簿には載せられない。

◎コーディネーター はい。

◎会長 ありがとうございます。ほかに。

では、医療機関関係委員お願ひします。

◎医療機関関係委員 新しい登録者はどこから紹介されてきたかと思うんですけど、これに関しては。

◎コーディネーター 市役所のほうに人工呼吸器とかの助成を求めて窓口に来て来る。病院のソーシャルワーカーに勧められて来た。そのときにコーディネーターを紹介されお母様方から私たちの方に提案をする流れで。

◎医療機関関係委員 ということは、そういう、何でしょう、大体の相談というのはまず市役所を目指して、大体来るという形になるわけでしょうかね。

◎コーディネーター そうですね、自立生活支援課が一番協議していただいているところ。あとは保育課からも、こういった子を知っていますかということで話があって、では、あいびーのほうにちょっと電話してみてくださいとお母さんに言っておいてくださいと言っていたとか、直接というのは

◎医療機関関係委員 こども家庭センター。

◎コーディネーター そうです、こども家庭センターとか、保健所とか、そういうところから、こういう子がいますと言って、ここから支援してくださいというような形ですかね。それで退院カンファレンスとかに出て、まず顔合わせをお母さんとちょっとして、それで電話をいただくか、どこかにするかという、そういう形になっていくのが一番かな。

◎医療機関関係委員 一度関わったのは、そういう窓口に来られない。そうすると何もつながらずに漏れていってしまうお母さんとか、結構いたりするのかもしれないんですけど、それは逆に言うと支援者側がそういう子たちに小金井市の窓口はここですよっていう案内をしているのか。その辺は。

◎コーディネーター 何か、紹介はしていただいたんですけども、つながりたくないというか、そういう方はいるそうです。何人かは知ってるんですけど、ただ、全く関わらないでほしいということで関わっていません。同意書をいただけないと、やっぱり御案内できないので。ただ、お困りのときはいつでも連絡くださいねということで別れている方も。

◎会長 どうぞ。

◎事務局 事務局でございます。お子さんによって医療的ケアが必要になった経過というのは本当に様々で、生まれた後、先天的なものもありますし、何かしらの事故でケアが必要となってしまったという方もいらっしゃいます。最近は病院から、退院する前にお声かけがあり退院カンファに参加しています。病院にはぜひ医ケア児コーディネーターのほうにも御案内をお願いしています。こども家庭センター・児童相談所、そういう団体から情報が入る場合もあります。

それで、漏れがあるのではないかという御意見をいただいていますけれども、転居されてきた方、小金井で出生された方は把握できていると思うんですけども、ある程度大きくなって小金井に引っ越してきた方ですと、それまでの経過があまりわからなかったり、関係者から連絡が来れば把握できると思うのですが、転居の段階でうまくつながれないと、乳幼児健診など

で引っかかればいいんですがある程度大きくなって小学校に入っていると医ケアに関わる機関から漏れていく可能性はあると思っています。

◎**会長** ありがとうございます。やっぱり、医療とか、役所とかの窓口はあるんですけど、そこをすっとすり抜けるというか、そこにアクセスできなくてという方がいらっしゃるんだなと思って。そういうときに、きりりさん、それから訪看さんのほうとかに直接、親御さんは情報をネットで調べて持っていたりされるので、直接そういうところにすっと行ったりすることはあるんですか。ぜひ教えてもらえればと思います。

◎**障害福祉関係機関関係委員** 数的にはほとんどないです。やはり、あいびーさんの存在というのがかなり使われているのかなというところですね。

あとは、仮につなががなかったとしても、ちょっと状況を伺った上で、どこにつなぐべきなのか事務局なのか、それ以外なのかということで、ここでただ断るだけではなく、御紹介することもあるかなと思います。

◎**会長** 医療機関関係委員、どうですか。

◎**医療機関関係委員** 小さく産まれて、経鼻胃管だけで退院して、まあ、近々抜けるだろうみたいなお子に関しては、もしかして退院時に医ケアコーディネーターの方にお伝えいただけていない方はいらっしゃるかもしれないなと思ったんです。小金井で存在しているかどうかは、ごめんなさい、ちょっと把握はできていないです。

◎**会長** ありがとうございます。訪看のほうで把握するとかってあるんですか。そういうのは分からない。はい、ありがとうございます。何かそういう情報があるよというのはやはり窓口は病院と、それから役所が多いですかね。

◎**事務局** 事務局です。昨日、窓口にいっちゃった保育園に通われている方で、先週の木曜日に体調を崩して地域のクリニックに受診したところ、救急搬送されてI型の糖尿病と診断されました。すぐに保育園のほうから医ケアコーディネーターを紹介され、1週間程度でコーディネーターから関係機関へ調整いただきました。お子さんはまだ入院中ですが、来年の4月に小学校就学で、学童も申込みをされていてスピーディーに対応できたかなと思っています。

◎**会長** どうもありがとうございます。

今のことに関して、委員さん。ああ、ではコーディネーターさん、お願いします。

◎**コーディネーター** 新生児家庭訪問というのがあります。そこで、どういった医ケアがついているか、こども家庭センターの母子保健係というところから自立生活支援課に連絡がいたり、アイビーに連絡があったりというところがあるので、生まれたお子さんはほぼ多分網羅できています。

◎**会長** どうもありがとうございました。知らないの僕だけだったか。

ありがとうございました。ほかにこのことに関して、コーディネーターのほうから、こちらに関して何か御発言ありますでしょうか。

◎**会長** 林間学校にという、ケアを考えているというのは、この子、小学校のときはどうされ

たんでしょうか。小学校のときは通常の学級に在籍？

◎コーディネーター 小学校のときも訪問看護ステーションの看護師が同行して実現したという形なんですけども、この子は訪問看護ステーションさんがもともとついていてという、その中の子が、こういう移動教室に行きたいんだけど、どうしよう、全然知らない看護師さんにいきなり、例えば導尿だったり、そういったときにやってほしくないという、恥ずかしい感情が出てくると思うんですけど、そういったときに、もともと訪問看護ステーションさんがついていて、その訪問看護ステーションさんをお願いするというか、それこそすんなり本人にも、2泊3日とかなので、なかなか訪看が行くというのは結構厳しい日程になっちゃうんですけど、そこがついて行っていただけたところがあるという形です。

◎会長 どうもありがとうございます。民間のほうでお子さんとかにもついていく仲間とかがいるものですから、ただ、いろんな医療的ケアとかの場合も参加という形があることもお聞きしますので、ありがとうございます。

◎会長 ほかにありますでしょうか。障害福祉関係機関委員、お願いします。

◎障害福祉関係機関関係委員 重心でケアを受けている、希望されているということで、親御さんの強い御希望あるのかなと思うんですけども、今まで重心の方で小金井市での受入れというのはあったのか、分かる範囲でいいんですけども、教えていただければ。

◎会長 それは、通常の学級ということ。

◎障害福祉関係機関関係委員 はい。

◎会長 はい。

◎コーディネーター 今、教育委員会、学務課の方と話している中では、いらっしゃらないということですね。なので、今回のことでどうしていくかというのは、かなりの議論があると思います。ただ、他市では今、三鷹市とか、小平市とか、そこには結構、重心、医ケアがあっても通常の学級に通っている子がいるというのは情報が入っておりますので、そこをどう小金井市が対応していくかというのは、今後に。年中さんなので、なるべく早く聞きに行ったほうがいいですよということで、僕らがちょっと行って、学務課さんとかにも、なるべく早めにお話ししたほうがいいですねって話をして、今のところからの話合いは始まっているので、ここからかなと。また中学生にもなっていくので、ほかの子たちも小学生になっていくので、どこに行きたいかというのはこれから聞いていくところです。

◎会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、この議題1の医療的ケア児コーディネート事業の実績報告については、これで終了したいと思います。

次の議題です。報告事項の2番目、小金井市立保育園の在り方に関する方針についてです。今日は保育課の方にも来ていただいておりますが、まずは事務局さん、お願いいたします。

◎事務局 令和7年8月に、小金井市立保育園の在り方に関する方針が示されました。保育園における医療的ケア児の受入れに関しては、医ケアコーディネート事業においても多く行政に

関わっている内容であり、先般行った研修会の実施を検討するきっかけになるなど、本協議会においても話題になる内容であることから、今回、参考に説明させていただくことにいたしました。方針の内容については、所管課から報告させていただきます。

◎会長 お願いいたします。

◎関係課職員 改めまして、保育施策調整担当課長の中島と申します。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

それでは、資料2、小金井市立保育園の在り方に関する方針を御覧いただければと思います。資料説明ですので、概要のほうを簡単に御説明させていただきます。

小金井市立保育園の業務につきましては、この見直しについて平成6年あたりから、そもそも小金井市役所の職員数が同規模の自治体よりも200人ほど多いという指摘を受けたことがきっかけで、職員数の見直し、業務改革の一環として始まった経過があります。その後、職員の非常勤化や民営化なども検討してきたところでございますが、今年まで約30年間、なかなか結論が出ないという状況でございます。前の市長の時代の令和5年に市立保育園条例が専決処分ということとなり、くりのみ保育園とさくら保育園で段階的縮小という形で、保育園の児童の受入れをゼロ歳クラスから縮小したということが始まったことがあります。それに関しましては既に裁判があって、令和6年2月には判決が出され、市としてはそれに対して控訴しないという形で確定したという経過がございます。このような状況を受けまして、現市長の白井市長においては、改めて小金井市立保育園の在り方を検討するための委員会を設置し、意見をいただいた上で市の方針を検討することとしたものでございます。

今回の資料2の小金井市立保育園の在り方に関する方針につきましては、本年5月に小金井市立保育園の在り方検討委員会という委員会からいただきました方針を踏まえて、市として6月に方針案を策定、その後パブリックコメントの実施、公募者、市民を対象とした説明会の実施、そして、そちらでいただきました意見を踏まえまして、方針案の一部を見直しして、8月に市として方針決定したものでございます。こちらの方針に基づきまして、先般の9月の小金井市議会において市立保育園条例を改定いたしましたところでございます。

本日の医療的ケア児支援連携推進協議会では、方針において医療的ケア児に係る部分について説明をさせていただきます。このたびのこの方針は、市立保育園、公立保育園と呼ばれることが多いんですけども、小金井市立保育園の役割を具体的に定めることで、地域全体で質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することを目的としております。在り方検討委員会という委員会で示されました市立保育園として果たすべき4つの役割、こちらを確実に実現することを基本的な考え方としております。

関連する部分で御説明いたします。方針の3ページを御覧ください。こちらに申しあげました4つの役割というものを表として記載をしております。この中で医療的ケア児に係る部分としましては、2番の難度の高い保育を率先して担う役割という部分の期待される機能としまして、配慮を要する子供の保育に行政機関として率先して取り組むことを役割として定めて

いるものでございます。

続きまして、少しページが飛びます。10ページを御覧ください。先ほどの表で申し上げました果たすべき役割、こちらを定めた上ででございますが、医療的ケア児に係る部分としまして、こちらの表で市として本方針に取り組む方向性をこちら記載してございます。

医療的ケア児のお子さんの保育につきましては、丁寧な準備が必要と考えております。方針では、まず担当する公立保育園において、正規職員として看護師の配置といった職員体制の整備やガイドラインの策定などから取り組むことを掲げております。そして、市立保育園の施設の状態等から、設計ですけれども、古い建物が多い中で一番新しいけやき保育園がバリアフリー等の対応もしやすいという関係もございまして、まず拠点としてけやき保育園に職員配置を行っていくことが望ましいと考えたものでございます。その関係から、まずはけやき保育園で拠点として定め、職員体制を構築し、次にガイドラインの策定など一つずつ取組を進めていく考えを持っているところでございます。

本日のこちらの説明については、この方針で、まず保育、特に公立保育園に係る部分としてこの方針について取り組む方向性を決めました。そういったところについての御報告をさせていただくものでございます。

説明は以上となります。

◎**会長** どうもありがとうございました。説明と報告がありましたけれども、何か御意見とか御質問がありましたらお願いいたします。

聞いてもよろしいでしょうか。すいません。座長から。

拠点がけやきになっていくということですが、そこがこれからバリアフリー化をしていくことと、看護師を中心とした人員の配置を増やしていくことを第一に行っていくという理解でよろしいでしょうか。

◎**関係課職員** すみません。御説明がちょっと足りませんでした。

まず、けやき保育園等を含めて、今回の方針で公立保育園5園あるうちの2園を閉園して3園にいたします。その残る3園の保育園は、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という保育園になりますが、一番新しい施設が先ほど申し上げましたけやき保育園ということになります。新しいと言っても、きらりと複合化になっている併設型の保育園で東小金井駅の北側にあります。こちらが平成25年に建築しまして、約10年たっておりますが、残る3園の中でもエレベーターも設置してあり、一番建物的にバリアフリーの対応はできている施設、既にできている施設であるという考えから、まず医療的ケアのお子さんを拠点として職員を配置する保育園としては、けやき保育園を選定したという考え方になります。

ただ、既にけやき保育園以外の保育園でも医療的ケアのお子さんを受け入れている実態がありますので、けやき保育園の拠点でしかお預かりをしないと、例えば、既にお預かりしているお子さんをけやき保育園に移っていただくとか、そういう考えではないんですけれども、しっかりとまず拠点として正規職員、拠点体制を拠点として配置する園としてけやき保育園を定

めた、そういう考えでございます。

◎会長 分かりました。どうもありがとうございます。ほかに。

医療機関関係委員、お願いします。

◎医療機関関係委員 すみません。ちょっと関係ないかもしれないんですけども、定員がどんどん減ってきていることが書かれているんですけども、今、おっしゃったように減っている説明を聞くと、園医さん、医療的ケア児の子、この定員が減っていっているというのは関係ないかもしれないんですけども、子供の数が減ってきているということですか。

◎関係課職員 まずそもそもの部分において、市立保育園の見直しにおいては、やはり限られた財源、限られたマンパワー、職員、あとは限られた施設、この条件下の中でどういう形で保育園を残していくかという議論を行った上での今回の方針で3園をしっかりと残していく。ただ、残る3園についても、受け入れる児童の制限を緩やかにですけども御意見があったように減らしていきます。減らしていくことで、人員を生み出すというのが一つです。あとは、部屋を、スペースを生み出すという形も考えております。

今回の方針では、市立保育園、通常の民間の保育園も含めてですけども、ただ保育をする、お預かりをする役割以外の役割もあるからこそ公立の保育園を残していくということで先ほどの4つ役割ですね、4つの役割をやる、やって残していくからこそ公立保育園をしっかりと残していくんだと。

その中で医療的ケアには直接的ではないんですけども、3ページの役割の表を見ていただくと、例えばですけども在宅子育て家庭の支援、これは通常在園するお子さんの保育以外の部分の業務です。保育園に在園していない市内の在宅子育て家庭の支援のサポート、相談を受けたり、そういったことも公立保育園としてやっていく。従来であれば保育園は在園しているお子さんのお預かりをすることが基本の業務でしたけれども、今回の方針、公立保育園を残していくに当たっては、この通常の保育だけをやるということではなく、それ以外の果たすべき役割をやっていくことで残す理由があるというか、そういった形の議論があったところです。

そういった部分で、定員を減らしていくことで、こちら、今お預かりしているお子さんの保育のためにほとんどの建物の部屋を使っていますけれども、そういった部屋を1部屋分生み出して、例えば、在宅子育て家庭の方が相談に来たときに対応するケース、そういった形の生み出し方が一つ。

あとは、令和8年から、国が「こども誰でも通園制度」という制度を始めます。こちらについては、もう国の法で定められた法定事業になりますので、必ず各自治体で実施が求められる部分になります。そういった部分についても、こちらの方針の議論の中ではやはり民間で実施がなかなか着手できにくい部分については公立が率先してやっていくべきというお話もいただきました。通常の保育園で保育士と通常の保育だけに使っていくこと、そういった誰でも通園制度みたいな事業に活用するには難しいものですから、それも見越して定員を段階的に減らしていくという考えを持ったところでございます。

あとやはり御心配をいただく部分は、待機児童が発生しないのかという部分についてでございますが、先ほどおっしゃっていただいたように児童数は微減になっております。一時期出生数が大体1,000人近くあった時代がありました。小学生で1学年に大体1,000人ぐらいはお生まれになっていたかな。それがだんだん900人になり、800人台になりという形で減ってくる中で、ただ、女性の就労の部分も上がっていくことから、コロナ前辺り含めてですけども、かなり保育園利用のニーズが高まったのも事実でございます。

小金井市においては、ここにおいて、私立、民間の保育園を誘致してサービスの供給量を増やしてきた経過がございます。大体10年前と比べると施設数で約3倍になっております。保育園の施設数は大体約3倍ぐらいだと思います。昔は公立保育園5園と法人さんと、株式会社ということで10園ちょっとだったのが今は認定こども園等も超える形になりますので、約3倍に増えてきた経過もございまして、現状、こういった中で、出生数が減っていくことで実は各保育園の定員の空きというものも出てきている状況でございます。

ということで、今、公立保育園、定員が減っていくような方針の考え方がございますけれども、そういった中では十分需要と供給のバランスは一定取れるようなことを判断して計画として位置づけているものでございます。

◎**会長** どうもありがとうございます。皆さん、いかがですか。何かお考えになられたこととかありますか。

じゃあ、お願いします。

◎**事務局** 事務局でございます。先ほど保育課から説明があった内容に補足して1点、現状報告をさせていただきます。

医療的ケアのあるお子さんのきょうだい、下にお子さんが生まれる場合があります、対象のお子さんの通院ですとか、療育に通う際に、兄弟、下の赤ちゃんを連れて来ないでくださいと病院から言われたりするとのことです。また保護者の方の育児が双子で結構大変だと、お母さんがいっぱいいっぱいになってしまう、医療的ケアのあるお子さんの介護もするという理由で御兄弟を保育園に預かってもらい、少し落ち着きましたという保護者の方、何人かいらっしゃいます。

保育園自体がとても今増やしていただいたことで、間接的ではありますがありますが、保護者を支えるという意味では本当に感謝しているところです。

以上です。

◎**会長** ありがとうございます。今、その公立保育園の業務として誰でもということで動いていらっしゃるというお話があって、そうすると、けやきもそうですけれども、医療的ケア、親の思いとしてはじゃあここに入れていくのが安心よねとなったときに、その御兄弟とかっていうことがあると、民間保育園との連携と書いてありますけれども、そういうことがとてもこれから大事になってくるのかなと思っていて、それは特別支援のその各校の医療的ケアの子供たちもやはりここ10年間ぐらいで3倍ぐらいに増えているということがあるので、これは多分

減らないんだろうというふうに、この子たちの年齢が上がっていくということを考えたら、やはりもう民間、公立保育園を中心として民間ってところの連携をやっていないと追いつかないのかなというふうに聞いていて考えていました。

皆さん、いかがでしょうか。

では、この件に関してはよろしいですか。もしありましたら最後にまた皆さんに一言ずつただこうと思っておりますので、そこでお話をいただけたらと思います。保育課さん、どうもありがとうございました。

◎**会長** すみません。ちょっとまたこれ読み込みたいと思います。どうもありがとうございました。

◎**事務局** ありがとうございました。

◎**会長** それでは、次の議題に行きたいと思います。報告事項の3番目でございます。7月4日に、覚えていますか。7月4日。ちょっと話していたんですけれども、もう4か月も前だったねって今ここで言っていたんですけれども、関係者向けの研修会をさせていただきました。その実施の結果について事務局さんのほうから御説明お願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。資料3を御覧ください。令和7年7月4日金曜日18時から20時まで小金井市宮地楽器ホール小ホールにおいて、副会長の小金井ファミリークリニック富永院長を講師として、受け入れについての不安解消のために医師の立場からアドバイスするというテーマで関係者向け研修会を開催いたしました。主に、市内保育園、幼稚園、訪問看護事業所等、地域で医療的ケア児の受け入れが想定される機関、支援者等の関係者を対象とした内容です。協議会委員の皆さんにも多数参加いただきありがとうございました。

参加者は保育園6名、訪問看護事業所5名、他自治体職員1名、福祉関係者4名、協議会委員7名の合計23名でございます。

参加者の感想としては、それぞれの立場で医ケア児の入園希望が多いことを知らなかった、個別の事案も勉強したい等の感想をいただいております。詳細は資料を御覧ください。

事務局からは以上になります。

◎**会長** どうもありがとうございました。事務局さんからの報告は終わりましたけれども、研修会についての御質問や参加された委員の方から感想や御意見などがあればと思いますが、まず初めに講師として来ていただいた富永先生、覚えておられますか。

◎**富永委員** 何となく、はい。

◎**会長** お願いします。

◎**富永委員** お疲れさまです。まず何となくこう、こういったものを知ってもらって最初の連携というか、いろいろなところからだったので、すごい御意見いただく、これからどうしていくのかということ具体的に詰めた会議ではなかったと思います。小金井市が取り組んでいるとか、どういった流れでやるのかというものを周知できたのはよかったことかなと思います。

課題だったのは、やっぱり受け入れることと保育をすること、その2つの両輪についてもう

ちょっと詳しく具体的に考えていかなきゃいけないなというものを話したところではありますが、あとはそれを実際にどうやっていくのかというのは、相談して、具体的に詰めていかなきゃいけないなとは思いました。そして、反応も悪くなったんですね。僕自身、良かったと思っています。

◎会長 どうもありがとうございます。グループに分かれて、その中に入っていて、委員さんも入っていただいた方もいらっしゃると思いますので、ちょっと記憶を4か月ほどこう思い出していただいて、そのとき感じたこととか考えたことを教えていただけたらと思います。もちろん参加されなかった方もいらっしゃいますので、何か伝わるようにお話しいただけたらうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

では、私がしゃべってもいいですか。

私は全体を見せていただいたんですけれども、この会を始める前に皆さんでちょっと話し合ったことが、この受け入れる、そのスタッフの方たちの不安を軽減できたらいよいよねということだったと思います。それを何か扉というか、初めの一步として、こんな不安があるんだよねって、それをどうしていったらいいですかということを先ほどおっしゃっていただいたように、今回はたどり着いたとは言えないかなとは思いますが、でもこんな不安があるよねとか、こういうふうに入れられる側の不安がたくさん出てきたことはよかったんじゃないかなというふうに思っていますし、もしまたこういう会を開くことを希望はしているんですけど、その際には、その次のステップに行けたらなというふうに考えていたことをさっき思い出しました。皆さんから何かありますでしょうか。お願いいたします。

最後に全員にちょっとまた一言ずつと思っはいるんですけれども、どうぞお願いします。参加したよっていう方。お願いします。

◎教育機関関係委員 参加させていただきまして、正直参加する前に私は小学校とか中学校ですし、医療的ケア児が本校はいないので、どんなことをやるんだろうと、皆さんどういってお話をするんだろう、勉強になるのかしら、私はというちょっと気楽な気持ちで参加をした部分というのがあります。

ただ、参加をさせていただいて、やはり実際に困っている方とか、世話をしている方とか、ディスカッションしていく中で、すごく、あっ、こんなことを考えながらやっているんだとか、実際にこういう体験をされているんだとか、こんなことに困っているんだというのが分かって、あっ、その先に私たちの中学校っていうのが、教育というものがあるんだなというものが何となく見えてきて非常に勉強になりました。

そうですね、全く医療的ケア児って感覚がない場所、教職員といいますが、小学校・中学校の教員もいるので、実際にそういうことをやっているんだという方々のお話というものを聞くというのは大切だなと。通常の教職員が聞いてもすごく勉強になることではないかなということを感じた2時間でした。勉強させていただきました。ありがとうございました。

◎会長 どうもありがとうございます。教職員向けの研修というのがあってもいいですね。

特別支援の病気の子供もそうですけれども、大学の教員免許を取るときに、特別支援の課程にいる学生さんたちはそういう学びをするんですけれども、教科教育の学生さんたちは、基本的に4年間のうちに4年間合わせて15時間ぐらいしかやらないんです。それも、そこに 盲ろう、肢体、知的、全部含めてそのぐらいしかやらないので本当に教員になったときに現に目の前にいる医療的ケアの子供たち何かそういう教育長にお願いしたいと思います。

ほかに出席したよという方。4か月ぐらい前のことで思い出していただいて、まだあったかな。

◎保健機関関係委員 すみません。資料等の中であったかなと思うんですけれども、保育園の園医さん？

◎会長 園医？ お医者さん？

◎保健機関関係委員 はい。どこまでその医療的ケア児の子についてご協力頂けるか、フォローして頂けるかというのということについて少し弱いというお話があったかなと思うと、その点についてこれからどんなふうに考えていったらいいのかな。これは富永先生も連携させてとおっしゃってくださるので、きっと心強いと思います。

地域の訪問診療の方がいる、園医の先生もいらっしゃるというところでは、この2機関の連携もそうですし、園医さんがどのような役割を果たしていただけるのか、そこはすごくあると心強いのではないかなと思っておりました。

◎会長 ありがとうございます。

◎障害福祉関係機関関係委員 すいません。ちょっと諸用で参加できなかったんですけども、学校とかに通っている重心の方に訪問をしたりしていく中で、最初からやっぱり小学校から普通学級に入っている子のほうが何ていうんですかね、周りにいて当たり前みたいな環境が出来上がっていくというのを間近でちょっと経験したりしているので、何かそういうのが当たり前にできる世界というものは近い将来訪れると本当にいいなというふうに思いながらしているという感じです。

◎会長 どうもありがとうございます。

◎障害福祉関係機関関係委員 ありがとうございます。まず一つは自分の施設ということの立場として参加したときに、全体像の確認ができたところと、あとは後半のグループでの話合いのところで、立場は違うっていうところでは、あくまでここに参加する委員として、参加させていただいている立場としていたときに、この先生はこういうところに引っかかっているんだとか、何かこう分かっていたつもりだったけれども、もっと細かいところで、現実的なところで知れたというのが今後のこういう会議のところでは参考になりました。

あとは、同じ職員の中でもやはり勉強したくてもなかなかできなかった、でもそこをさらっとでもしていたことだとか、あとは意外と市内にももっとこんなにいるんだとか、同じ立場で考えている方っているんだっていうことを知れたこと自体がもうよかったという意見も出ております。

◎会長 ありがとうございます。

◎障害福祉関係機関関係委員 参加させていただきました。最後のほうに皆さんの御意見とか感想とかおっしゃっていたところで、保育士さんは本当に大変なんだなというのを改めて感じました。医療だけでなくいろいろなところに神経を使って、いろいろな方がおっしゃっていた「傷ひとつつけないで帰す」というところで、すごく神経を使っていたらっしゃるんだなということを感じて、その中でまたいろいろな医療的ケア、医療的ケアもやっぱり皆さん、それぞれ違う、ケースによって違うところもあって、そこもまた受け入れるところでやっぱり不安が多いのは当たり前だなというふうに感じました。

富永先生がいろいろ相談に乗りますっておっしゃってくださったんですけども、やっぱり富永先生も体一つなので、そこがちょっと心配というか、やっぱり先ほど保健機関関係委員からもありましたけれども、園医さんとか、やっぱりできるだけそのそばについて、連携していけるような体制づくりがやっぱり必要なんじゃないかなというふうに感じました。ありがとうございます。

◎医療機関関係委員 いや、本当におっしゃるとおりで、園医をやってくださる先生方というのが実は少なくなってきているんですね。園医や学校医を引き受けてくださる先生が今いなくて、医師会の理事が受け入れるところになっているんですけども1人で二、三校、受け持っていたりとか、小学校は小学校で1人1校って決まっているんですけども。医師会としても頑張っって地域の先生方にやるといいですよみたいなことを呼びかけてはいるんですが、やはり皆さん、メリットというか、大抵何かメリットとかいう先生方もいるんですけども、その辺の編成作りというか、医師会のほうでは学校医を引き受けてくださる先生が少ないので、対応をしたいとは思っております。小児科の先生、少しでも何か困ったことがあったら遠慮なく聞いてくれたらうれしいなと僕は思っています。医師会のほうではもっと園医になってくれる先生を増やせるような仕組み作りをしたいと思っています。

◎会長 お願いいたします。

◎障害福祉関係機関関係委員 参加させていただきましたありがとうございます。皆さんの話を聞いて、あっ、そうだったなというふうに思いました。

ちょっと私のテーブルには保育士さんがいなくて、その中で生の声がちょっと聞けなかったというところがあるんですけども、働いている方たちが自分のところに医療的ケア児がいたら心配だなとか、どう関わっていいのか分からないなという思いも全体の中で聞かせていただいていたんですけども、何か自然に本当に深くおっしゃっていたので、その園に一つ一つに何か今思っていることとか、アンケートをすごく自然に1回聞いたらもっとわっと活気のある研修会になったのかな。意見が出ればその研修に出てみようという気持ちも出るのかなというふうに思ったので、今回第1回目の研修会でしたけれども、回を重ねるごとに活気づく研修会になったら、楽しいという言い方はおかしいですけども、できたらなというふうに思いました。

◎障害福祉関係機関関係委員 他市のお子さんなんですけれども、9歳で気管切開のある重心の子が御自宅で寝ている間に自分で外してしまい、お母さんが気づいたときには亡くなっていたということがありました。そんなこんなを考えると、親御さんが普通学校を希望したとしても、そうしたときに子供の勉強する権利と、その子にとっての最善の利益っていうものをどう考えるか。

昨日も結局その子の利益のために私も放課後デイサービス小学校1年生から預かってでも高校卒業までですけれども、なかなかやはり親御さんの希望する中学校に車椅子で。結局やはり本人としては途中から補助なしで同じような仲間と行く。けやきの森学園から小金井特支に行ったんですけど、学校に行くともうくたびれてしまう。

こうしたことを考えると、医療的ケア児というのはいろいろなレベルがあると思うんですけれども、普通の保育園で受け入れる。看護師さんを配置していくとか言うけど、ある程度動けるようになると自分で管を抜いてしまう。まだこれを引っこ抜いたら死ぬんだよということを分かっていない。

こうした環境まで整えられるかどうかというのは非常に疑問で、親御さんの御希望と、その子にとっての最善の利益というのを十分考えた上でやらないといけないと感じました。

◎会長 ありがとうございます。

◎教育機関関係委員 私も前回も、こちらの協議会に参加させていただいて、何かやっぱり何を考えて、どんなことを考えて、どんな準備をしなければいけないのかがまず分からないという、まず漠然とした不安というのが大きく皆さんの中にあたりするのかなと。どんなことを考えなければいけないのかというのを、ケア児の経験というのが、私もとても何か研修に参加させていただきたいなと思っていたんですが。1つ、今のお話を聞きながら、医ケアの子がいないところで保育とか議論とかされているところに、何か1人はぽっと医ケアのある子が入ってきたときに、その子に関わる周囲の大人だけが、この子のことを分かっていけばいいかという、そうではないし、何かどういうところに気をつけないといけないのか、たぶん大丈夫だろうと思うところが実は全然大丈夫じゃないとかっていうのが、何かみんなに共通認識を持つことの大切さというのを何かひしひしと感じていて、新しく医ケアのあるお子さんを受け入れていくというところをやっていくには、制度とかもそうだけれども、関わるその意識のところをいかにどうするか難しさってすごいあるなって思って、何か感想みたいなんですけれども、何かそんなことを思いながら聞いていました。

◎会長 どうもありがとうございます。実際に参加させていただいて、考えたこととか感じたことをお聞きしてもいいですか。お願いします。

◎コーディネーター ありがとうございます。お疲れさまでした。僕もそういった医療的ケア児の子たちが転入学していくところに関わっていく中で、先ほど障害福祉機関関係委員岡さんがおっしゃっていたように、その子に最善のことっていうのを本来は言っていたきたいというのは、これはちょっとあれですけど、実際はそうです。普通級に行くっていうことがこの

子の本当に幸せにつながるのかって考えたときに、座っているのも大変なのに、授業中ずっと座ってなきゃいけないくて、少しうなったら違う部屋に連れてかれてってなってくると、ちょっとその子が厳しい学校生活になってしまわないといいなと思いがらつなげていくというか、考えています。なので、その子が行きたいと言ったわけではなかったかもしれないので、何とも難しいところとして考えております。ただ、受け入れ態勢というのはどんどん広がっていくべきではないかと。これはこれでなっていかなければならないと思っております。

◎会長 ありがとうございます。

◎コーディネーター 参加させていただきありがとうございます。ふだんは医療的ケア児のお子さんの親御さんとか子供たちに寄り添っていく立場なんですけれども、研修会ではふだん受け入れたことがない保育園の園長先生が突然、「医療的ケアがあるんだけど、入れますか」というお問合せをもらい、逆の立場というか、そういったときに全く同じ状況で配慮しないといけないんだということの話を聞いていらっしやって、そういう悩みもあるんだなということ勉強になりました。ありがとうございました。

◎会長 皆さん、御意見ありがとうございました。きっと今後また研修会が行われていくのかなというふうに、今の皆さんの意見をお聞きして、充実していくように、多分、議事録が残っていくと思いますので、ありがとうございました。まずは講師の先生、ありがとうございました。(拍手)

では、次は議題2の協議事項に入りますが、医療的ケア児の受け入れ態勢についてを議題としたいと思っております。事務局より御説明をお願いいたします。

◎事務局 では、資料4を御覧ください。本協議会は令和6年から第2期となっておりますが、第2期では医療的ケア児の受け入れ態勢についてを主な協議事項としてまいりました。こちらの資料は、その内容をまとめたものでございます。本日は、第2期最後の協議会ということになりますので、今期の振り返りを行うとともに、次期への引き継ぎ内容について整理したいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

◎会長 どうもありがとうございます。今、事務局さんのほうから御説明がありましたけども、本日は第2期最後の協議会となっております。資料を確認していただいて、資料4に書いていただいた項目のほかにも、皆様から次につながるような貴重な意見を、今までもいただいたと思っておりますが、資料に記載がないけども、こんな意見がありましたよとか、全く新しい意見として、こんなことも次に必要ではないかということ、また、この2年間協議して、参加して、こんなことを考えました。次のことも含めて、今期のテーマであった医療的ケア児の受け入れ体制に関して、1分ずつぐらいで話していただいてもいいでしょうか。これが皆さんの最後の御発言になるかなと思っておりますが、3期でどのようなことについて協議すべきかということも併せて事務局のほうは整理をしていきたいということですので、その点も含めて未来の子供たちのために御意見をいただけたらなど。最後、疑問で終わっても大丈夫です。これ、どうし

ていくでしょうねみたいなことでも構わないので、いただけたらと思っております。

◎教育機関関係委員 では、この会で学ばせていただき本当に勉強になりました。昨日ちょっと見かけたんですけれども、もう近い将来、本校にもケアが必要な生徒が入ってくることは必ず出てくるということを考えると、本校だけではなくて、小学校、中学校の教員に対してもケア児のケアのやり方というか、基本的な心構えからしっかりと知っておいてほしいと思いますし、保護者の方に寄りそうとか、どのような機関と連携していけばいいのかということをやんと知っておく必要があるんだなということがしみじみと分かりました。ここから先また何らかの形で関わりながら全校、将来また全校に広げていきたいと思っております。どうもありがとうございました。(拍手)

◎障害福祉関係機関関係委員 皆さんお疲れさまでした。小金井市は他市に先駆けてコーディネーター制度を取り入れて、そのことは本当に素晴らしいと感じました。今日、御報告がありました小金井市立保育園のほうも着々と、すごくよく練った計画だと思っておりますし、これからもそういう形で徐々にケア児が支援されていくといいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

◎障害福祉関係機関関係委員 皆さんとこうやって話ができ、本当にいろいろと勉強になったなというところ、小金井市ってすごく医療ケアに関してもすごく力を入れていらっしゃるなというふうに感じました。医ケア児の支援協議会のほうに参画させていただいて、しみじみ思いました。

先ほど皆さんの中で、子供にとってどういう選択肢がいいのかっていうところが、基本的なものなのかなと思うんですけど、こういう協議を重ねる中で、そういう不安が取り除けるような環境がちゃんと整っていくというところが、この協議会の目的なんだろうなというふうにも思っておりますので、こういう協議会を重ねて小金井市がもっともっといい市に、豊かになればいいなというふうに思っております。(拍手)

◎教育機関関係委員 今年度から、半分しかここに参加させていただいていないですけども、医療的ケアがスムーズに軌道に乗ってきたとしても悩みが尽きないというのがあって、なので学校とか保育園とか、医療の現場でないところで医療的ケアのお子さんを預かって、入れていくことの大変さというのは、受け入れ側、それから、保護者、それから、お医者さん、医療機関の方と、その共通の理解というか、施設として、保育園、学校としてできることの限界ってやっぱりどうしてもあって、そこをどういうふうにみんなに分かって、よりよい方向に持っていけるかというのは、今後きっと悩みとして出てくるのかなというふうに思っています。

でもやっぱり医ケアがあるから通えないというのは、やっぱりそれは違うと思うし、こうやって、どうやったらうまくやっていけるだろうと話し合うこの場はとても素晴らしいし、ここに来させてもらって本当によかったなと思っております。有益なことは何も言えない、感想ばかりになってしまっただけで本当、申し訳ないんですけども、こういう取り組みをまたずっと継続して、よりよく、よりよく、とにかく子供たちのために何ができるか。安全に過ごせて学びも深

められてQOLを高めてというところがどうしたらできるかというのを一生懸命、考えていけたらなと思っています。ありがとうございました。(拍手)

◎会長 ありがとうございます。

◎障害福祉関係機関関係委員 我々のところでは重心の方を中心に受け入れをさせていただくことが多くて、今、既存の社会資源とかサービスの不足というか、例えば待機児童であるとか、訪問入浴であるとか、やっぱりなかなか足りていないところがあって、まだまだお母さんの負担がやっぱり本当にのしかかっているところはすごくいつも感じています。実際、なかなか使えないとか、本当に、最近モニタリングで会ったお母さんも、もう疲れ切って、なかなか夜中も吸引とかけいれん発作とかで、やっぱり2時間おきに入れてあげて、それが体に染みついちちゃっているってお母さんおっしゃっていたんですけど、そういったところも一般のいろんな保育園だとか、いろんな受け入れも考えながら、やっぱり今あるサービスについても目を向けていただけるといいのかなと。そこで親御さんができる、負担を減らせるっていう環境を整えていけるといいのかなというふうに、なかなか難しいところではあるんですけども、何とか体を休めてあげたいというのは日々、常々思っているところで、あと、障害児へのケアだとか、この間も、すいません、長くなって。下のお子さんが中学に上がったんだけど、やっとショートステイ使って初めてディズニーランドに連れて行けたんですけどお母さんがおっしゃっていて、何か我々が当たり前に行っていることを障害児ゆえにずっと我慢してきたのかなっていうのを、学校でお友達との会話の中でも、やっぱりみんなは行っているのに自分も行けていないとか、そういうことが強いられちゃっているのかなというのは、聞くと胸が痛くなっちゃう。お母さんは喜んでいたんですけども、そういうこともあるんだなと思いつつながら、そういうことが多いので、すいません、ちょっと離れたことだったかもしれないですけども。1年間ありがとうございました。(拍手)

◎障害福祉関係機関関係委員 ありがとうございます。私は先日、医ケアの研修というのに参加させていただいて、実際にお子さんを受け入れている事業者さんのお話を聞いてきたんですけども、やはり受け入れるというところで、生徒ももちろん完璧にできていないというところで、支援機関側のほうの熱い思いでいろいろと受け入れてきたという話の経過を聞いてきたんですけども、どうしてもそういうお子さんたちの場合、ここからどんどん広がっていくというイメージはあるんですけども、だからこそ、きちんとそういう予算をつけられているか、ちゃんとシステムの整備を整えるというところの大切さを感じたとともに、でもそれありきではなくて、やはり子供たちを真ん中に置いて、そこに関係する人たちがうまくつながる、なおかつその支える側も頑張らないでいい、そんな世の中になればいいなとも思いました。どうもありがとうございました。(拍手)

◎医療機関関係委員 私は訪問看護師として医療的ケア児と関わる中で、ケアに関しては、プロなので出来て当たり前、ただその医療的ケアがあることで、ある程度普通の学校に行くのに困るからとか、どこに困るか、何に支援が必要かというところは、やっぱり小さいときから見

てきた、看護師、お母さんと、何が必要かというのをきちんと見極めて、その保育園や学校なりにつないでいくというところが看護師の役割なんだろうなと思って、人々子供たちと関わっているという状況がありますので、本当にぜひうまく訪問看護師の力を使っていただいて、ケア児を社会に出していくことができるといいなというふうに思っております。ありがとうございます。(拍手)

◎保健機関関係委員 重症心身障害児の方とかいろいろケア児の方、東京都の事業で関わらせていただくんですけども、この2年間すごく感じるのは、コーディネーターが本当に最初の頃から一緒に参加してくださっていて、病院のカンファレンスにも来てくださり、当初からいろいろな関係機関につないでくださるという、その動きや流れを見ていて、すごく心強く感じました。

コーディネーターができるまでは、当所がそういったつなぎを担っていた部分があったと思いますが保育課さんですとか、ほかの様々な機関につなげてチームをつくっていかせてくださっているところ、本当にありがたいなと思っています。

保育園、幼稚園での受入れについて、この会議で話をしていきまされたけれども、どの園も一人一人の受け入れを大切に、この子がどんなふうに保育園、幼稚園で過ごしてきたか、受け入れていったか、丁寧に対応されていると日々思いますので、今までのノウハウみたいなものを積み重ねて何かに今後生かしていけるといいのかな、それがまた小金井市としての自信につながるそんな結果になっていくのも感じています。

あと、お聞きしてみたかったなと思うのは、こちらの会は特に地域のいろんな方々、医療機関が会議をしていただいているんですけども、なかなか庁内連携が難しかったのではと思っています。自立生活支援課が中心になりながら、いろんな逆境の中のパワーを巻き込みながら、この間考えてくださっていたかなと思うと、自立生活支援課プラス保育課、また母子保健の分野とかも、それを見て、将来の理解ですとか、何かそういったお話を進めていくに当たって、難しさ、御苦労もとてもあったと思うので、それはちょっとまたこの間の会議でも障害援助をうまくやっていくことですか、あったかなと思いました。ありがとうございます。(拍手)

◎コーディネーター 皆さん、1年間、ありがとうございました。こちらの協議会が始まったときに、僕は初めてコーディネーターという名前が出てきているんですけど、正直何をやったらいいか分からなかったし、まず人数把握だという、できることはそこからだなというところから始まったんですけど、実際いまだに手探りの状況の部分もかなり多くて、協議会の中で皆様からの意見とか、助言とかをいただきながら、今度そうしてみようと2人で話しながら進んでいくというのが、この1年半とかだったんですけども、ずっと保育園の話というところから来てたんですけど、今後も、やはり小学校、中学校、高校で生活介護、そういった問題もかなりあるはずなので、まだそこまで全然手が届いてないということは、まだ目の前のものしかまだできていないという状況が実際なのかなと思っているので、もっともっと広く医療ケア児がお困りなところ、御家族がお困りなところに手を差し伸べていけたらいいなと思いますので、

そのときは皆様にお力をお借りながら、御意見いただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

◎コーディネーター ありがとうございます。皆様に御意見を聞く機会があるということで、いろいろ勉強させていただきましたし、あとは現実把握をすることで、どういったケースがあるのかとか、似たケースがあったり、あっ、これはちょっと違う方法でやってみなきゃみたいなことがあったりとか、そういったことをまとめていけたというところがよかったかなと思っています。皆様、ありがとうございます。(拍手)

◎医療機関関係委員 ありがとうございます。何となく今話を聞いていて、全体像が見えるかなと思っているんですが、医ケアの社会進出をするということで、大変で、仕組みづくりというのが必要だと思うんですね。ここはもう絶対進めなきゃいけないところだと思うんです。

ただ、今ちょっとおっしゃったように、その子が具体的な場所に行く機会というのが受け入れる体制はやはり始めなきゃいけないと思う。それによって選択肢ができるので、選択肢がない社会というのはこれではいけない。

その中で何ができるのかなと思うから、その子自身と、あとそれを受け入れる機関、その仕組みをつくった上で、その人たちの思っていることとかやっていることを引き出して、それを誘導させてあげる引き算と言うんですけど、その引き算でやるし、傾聴できる人という役割かなと思って。そのレイヤーはそのレイヤーで中身が重要だと思います。お母さんが大切と思うことを大事にしてあげる。そういう役割を担っている機関かなと。

じゃ、この協議会で何ができるかというところ、こうやっていると色々な関係機関の方が来てくださっているんで、受入れ側もカルチャーを作っていかなければいけないけれども、絶対来る。そのカルチャーをつくっていくために何ができるのかを、この協議会は考えていくんだなというふうに感じました。(拍手)

◎会長 自分の中の予定の時間をちょっと過ぎちゃったんですけども、すみません、私もそれを聞いてちょっと。これから、この協議会だったり小金井市が取り組んで考えていってほしいなと思っていることを3つ。

1つ目。もうこれは皆さんから出ていることなんですけど、この3つは。子供たちが成長して行って、これから入学したり、就労したりと、ずっと子供たちが大きくなっていくので、生活する分も含めて、18歳以降の子たちも含めて、やはり考えていくということをしていかなければ不可能というふうに思っているところが1つです。

それからもう一つは、子供の表明権というか、自分で声を発したり表現することが難しいお子さんたち、私たちが持っているような表現の仕方を発することのできないお子さんたちの意見、声というものの、言葉にならない声かもしれないかもしれませんが、その声に関してということを考えていく必要があるんだろうと思っています。

そて3つ目は、この会は市長さんの諮問機関でも何もないので、そういう働きかけというのは。ただ議事録にはしっかり残っていくので、制度としてお話があった保護者の方、そしてそ

の担当さんという形の機会を、制度としてどうやってつくっていくかということも、これから考えてもらえたらなというふうに思った次第です。皆さん、本当にありがとうございました。

以上で、あらかじめ事務局が用意した議題はこれで終了ですけれども、そのほか、先ほどの先生からのことも含めて、お願いいたします。

◎事務局 事務局でございます。御心配いただきありがとうございます。いろいろあり過ぎてどうだったかなと、記憶も曖昧になっているところもあります。庁内の会議をやっている中で、やはりどの課も困っているんですよね。実際のお子さんも困っていたし、これから来るかもしれない子、来てしまったらどうしようみたいな、何からどうしたらいいのかという不安は、ひしひしと感じていました。

まだその段階では、コーディネーターをどうするということも含めて、コーディネーターさんを配置した場合には、どういった役割を担っていただくかみたいなところも含めて検討を重ねてまいりました。実際に配置が始まり、そして協議会にも参加していただくところで、かなり見える化してきたことを担当としては感じています。関係機関に対してどのような調整をしていくかということ、それから実際に対象となるお子さん、保護者も含めて、その方々にどうアプローチしていくかが大きなところと考えています。

保護者の方には様々な不安があります。まずはコーディネーターに相談してくださいということを窓口やあらゆる場面でお願ひします。市のホームページにも掲載をしていますが、案内チラシの工夫点としてコーディネーターさんの顔を入れようというところが、一つ大きなセールスポイントでした。

最初の案のときには、コーディネーターのところに電話オペレーターのような挿絵が入っていたのですが保護者の方が見たときにわかりずらいため、コーディネーターの顔をどーんと入れました。実際に保護者の方に御説明すると、あっ、この方がもう出てきますということで、とても入り口がスムーズに伝わったと感じています。

対象者の把握をすると、コーディネーターが本当にかゆいところに手が届くように、保護者や関係各課にいち早く調整をしていただけます。各課に早く情報が入ることで、実際にこういう状況だ、こういうところが課題で、保護者の方の考え等内容が聞けるだけでも、関係課はかなり安心するようです。

情報が早く連携できることで対象者・保護者の方に、安心を届ける役割を担っていただいている事を日々感じていることが事務局の感想でございます。ありがとうございます。

以上です。(拍手)

◎会長 じゃ、事務局さんのほうから、最後お願いいたします。

◎事務局 予定されている協議会につきましては、本日が最後になりますが、皆様の任期は令和8年4月30日までとなります。緊急協議が必要な場合は改めて連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、令和8年5月1日から令和10年4月30日までの任期とする第3期の委員の招聘に

つきまして、改めて御相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今申し上げましたとおり、まだ任期が残されているところではございますが、この2年間御協議いただきありがとうございました。

事務局としては以上でございます。

◎会長 ありがとうございました。第1期の4年前はマイクを消毒で拭いていたんですね。一人一人お話ししていましたよね。何かそのことをちょっと思い出していました。

皆さん、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第2回小金井市医療的ケア児支援連絡推進協議会を閉会いたします。

今後のことにつきましては、事務局さんのほうから改めて連絡があるということですので、御対応のほう、よろしく願いいたします。本当に2年間、ありがとうございました。(拍手)

(午後 7時43分閉会)